

やさしくしてもらったこと

神河町立寺前小学校四年（当時学年）

大中 玲奈

低学年の時、わたしは学校からの帰り道に、みぞにはまってけがをしたことがあります。

みぞには、たくさんの方が流れていて、わたしは足をすりむき、びしょびしょにぬれて、流されそうになりました。とてもいたくてこわかったです。

でも、その時の登校はんのはん長だったお兄さんが、わたしの手を引っぱって助けくれました。そして、やさしい声で、

「だいじょうぶ。」
と、聞いてくれました。

わたしは、とてもいたくて、こわかったけど、その言葉で心がほっとしました。そして、わたしの家までついて帰ってくれました。わざわざ送ってくれて、わたしはとてもうれしかったです。わたしが家に入る時も、え顔で、

「バイバイ」

と言って、手をふってくださいました。

みぞにはまった後なのに、いたくてこわかったはずなのに、お兄さんのおかげで、わたしはとてもうれしい気持ちになりました。

わたしは、はずかしがりやなので、話すことが苦手です。特に、年上の人とはあまり上手に話せません。でも、この時は、相手から声をかけてもらえたので、わたしは、すらすらと話をする事ができ、楽しく安心して帰ることができました。

わたしは、今、四年生です。三学期には委員会活動も始まるので、もうすぐ高学年の仲間入りです。高学年になったら、登校はんのはん長にはならないけど、相手と自分を大切にできる人になりたいです。わたしがお兄さんにやさしくしてもらったように、小さい子がこまった時に、やさしく声をかけて、その子が安心できるように助けてあげられる六年生になりたいです。

そのために、自分の気持ちをすなおに言ったり、勇気を出して声をかけたりしていきたいです。

【二〇二三年度第十八号

神河町人権文集「かみかわの子」より】



「子ども権利条約の4つの原則」とは

【差別の禁止】

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

【子どもの最善の利益】

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

【生命・生存及び発達に対する権利】

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

【子どもの意見の尊重】

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。